

デザイナーの皆様へ

岡山県主催事業

令和5年度

デザインマッチング事業

—デザイナーの募集について—

この事業は、デザイナーの皆様と、優れた商品を開発したいと考えている県内ものづくり企業をつなげることを目的とした事業です。

この募集要項では、県内ものづくり企業のデザイン案件に対して、マッチングをご希望いただけるデザイナーを募集しています。

応募のご検討をいただけますと幸いです。

令和5年9月 岡山県産業労働部産業振興課

I. 事業の概要

1. デザインマッチング事業とは

似た機能を持つ商品が市場に溢れる中、現在は、独自の世界観やストーリー等を持つ商品に注目が集まるようになっていきます。

そうした市場ニーズの中で、自社商品の付加価値を高めていくためには、商品の機能面のみならず、マーケティングや意匠、ブランディングといった顧客の期待を超える価値を創出するためのデザイン戦略がますます重要になってきます。

そこで、この事業では、付加価値の高い商品を開発したいと考えている企業を支援する目的で、「新商品や既存商品のリニューアルに優れたデザインを取り入れたい企業」と、商品の企画開発等に長けた「プロダクトデザイナー」とのマッチングを行います。

2. 募集対象

- 国内に居住し、活動しているデザイナーの方

(*)法人、個人又はグループのいずれかで応募いただいても構いません。

(*)プロダクトデザイナーのほか、各種デザイナー・クリエイターの方の応募も可能です。

II. 事業の流れ

7月 1. 参加企業（デザインマッチング案件）の募集・エントリーの受付

- この事業に参加を希望する企業が、エントリーシートを応募先にメールで提出します。

8月 2. 参加企業（デザインマッチング案件）の決定（3社）

- エントリーのあった企業の中から、岡山県が事業参加企業（デザインマッチング案件）を「3社」選定します。
- 選定にあたっては、マッチングの可能性等を総合的に勘案します。

9月 3. デザイナーの募集・エントリーの受付

- この事業に参加を希望するデザイナーが、エントリーシートを「V. 応募・問い合わせ先」に記載している応募先にメールで提出します。

10月 4. 1次マッチング（書類選考）

- 参加企業が、デザイナーから提出されたエントリーシートの内容を見て、「最大3名」のデザイナーを選びます。
- 選ばれたデザイナーと参加企業は、次の「5. 打ち合わせ」に進みます。

10~12月 5. 打ち合わせ

- デザイナーと参加企業は、次の「6. デザインの提案」に向けて、デザインの要望等をヒアリングする打ち合わせを行います。
- 打ち合わせは、デザイナーが参加企業に訪問して行う現地打ち合わせ1回を原則とします。
- 1回目の現地訪問に係る交通費は県が負担します。（「VI. 謝礼等」参照）
- 企業とデザイナー双方の合意があれば、現地又はWEBで追加の打ち合わせを行っていただくことも可能ですが、2回目以降の現地打ち合わせを行う場合、県による交通費の負担はできませんのでご注意ください。

1月 6. デザインの提案

- デザイナーは、コンセプトやイメージ等をまとめたデザイン提案書を参加企業に提案します。（書式等は「VII. その他（デザイン提案時の必要書類）」参照）
- デザイン提案書の作成料は県が負担します。（「VI. 謝礼等」参照）
- デザイナーには、デザイン提案書の内容を参加企業に説明（プレゼンテーション）していただきます。（原則、WEB会議30分程度）

1月 7. 最終マッチング

- 参加企業は、マッチングしたいデザイナーを選びます。
- 参加企業は、マッチングするデザイナーを複数選ぶこともできます。

III. デザインマッチング案件

- マッチング希望の企業と案件は、次のとおりです。

No.	企業名	デザイン案件名
①	三和マッチ株式会社	「おまかせ保育システム」の改良デザイン
②	ダイヤ工業株式会社	コルセットサポーター「bonboneAdjust」
③	ヤマメン株式会社	「ハイブランドのアパレル商品開発」

(*)詳細は、別紙のデザインマッチング案件シートをご覧ください。

IV. 応募（エントリー）方法等

1. 応募方法

- 別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、「V. 応募・問い合わせ先」に記載のアドレスにメールでご応募ください。複数の案件にエントリーいただくことも可能です。

2. 応募〆切

- 令和5年10月6日（金）

V. 応募・問い合わせ先

- 〒703-8278 岡山市中区古京町 1-7-36
岡山県産業労働部産業振興課成長支援班 担当：上岡
TEL (086) 226-7379 Fax (086) 224-2165
Mail hiroshi_kamioka@pref.okayama.lg.jp

VI. 謝礼等

- 現地打ち合わせを行ったときは、1回分に限り、デザイナー1者（社、グループ）に対して、上限38,100円の交通費を負担します。（県の規程に基づく額のため、実費と異なる場合があります）
- デザイン提案書を企業に提出していただいたときは、デザイナー1者（社、グループ）に対して、60,000円の謝礼をお支払いします。

VII. その他（デザイン提案時の必要書類）

- 1次マッチングと打ち合わせを経て、デザイン提案を行う際は、次の書類を提出していただきます。

1. デザイン提案書

- 提案内容をA4用紙6ページ程度で表現してください。
- 指定のフォーマットはありませんが、原則、次の内容（主要記載事項）を記載してくだ

さい。その他の追加記載事項、レイアウト、カラーなどは自由です。

- ✓ タイトル
- ✓ 提案概要・背景
- ✓ 提案内容のコンセプト
- ✓ デザインの概要・形状がわかる CG、イラスト、写真など
- ✓ 販路等の提案（ターゲット、販路開拓、販促方法等の提案）

- 複数のデザインを提案していただくことも可能です。

2. 概算見積書

- マッチング成立後に、デザイナーと企業が契約を締結して商品開発を進めるときに要する、概算費用を提示してください。
- 指定のフォーマットはありませんが、デザイナー側で想定している契約の形態（イニシャル一括・分割、ロイヤルティ、コンサル）と、おおよその額を提示してください。幅を持たせた額でも構いません。
- 提示いただいた契約の形態や概算費用は、マッチングに係る参考資料の一つとするものであり、この額での契約を求めるものではありません。

VIII. その他（留意事項）

- この事業はマッチングの成立を持って終了します。事業終了後の打ち合わせやデザイン提案、監理等の一切に要する費用や、アイデアやデザインの特許、実用新案、意匠、商標及び著作権等に関する権利関係等については、企業とデザイナーの協議、契約等により取り決めてください。
- 提案するアイデアやデザインは、提案者自身のアイデアやデザインであることが必要です。
- 提案するアイデアやデザインの特許、実用新案、意匠、商標及び著作権に関するすべての権利は提案者に帰属することとします。この権利を保護する責任は提案者にありますので、提案する際は必要に応じて権利保護等の措置を講じてください。
- この事業を通じて、県又は参加企業に提出した書類は返却しません。
- 事業の広報等の目的で、提案のあったアイデア・デザインの展示及び発表に関する権利、その他岡山県が発行又は許可する出版、印刷物又は Web サイト等に掲載する権利は提案者及び岡山県の双方が有することとします。ただし、取得中の特許等やその他秘匿すべき特別な理由がある場合はこの限りではありません。
- この要領に定めのない事項又は疑義のある事項については、参加企業、デザイナーと協議の上、県が決定します。